

## 三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年11月14日(金)  
開会 10時30分  
閉会 11時50分
- 2 会 場 三次市役所本館 6階601会議室
- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範  
委 員 小 根 森 直 子  
委 員 井 岡 直 美  
委 員 藤 井 皇 治 郎  
委 員 小 川 治 孝
- 4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子  
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾  
教 育 企 画 課 長 渡 部 真 二  
学 校 教 育 課 長 新 谷 勝 治  
学 校 給 食 担 当 課 長 小 原 謙 二  
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃  
教 育 企 画 係 長 高 野 寛 久  
教 育 企 画 課 主 事 平 奈 菜 巴
- 5 議事日程
- (1) 議案第30号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例案に関する意見について
- (2) 議案第31号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例案に関する意見について
- (3) 議案第32号 令和7年度三次市一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会所

管の予算案に関する意見について

(4) 議案第 33 号 令和 8 年度就学児等の措置について

## 6 報告事項

(1) 報告第 13 号 「三次市学校支援員配置事業実施要綱」及び「三次市障害児介助指導員配置事業実施要綱」の一部改正について

(2) 報告第 14 号 教職員の人事について

迫田教育長 ただいまから、教育委員会会議を開催する。

本日は、小川委員から遅れるとの連絡をいただいている。

はじめに、前回の教育委員会会議以降の状況について、3点報告する。

1点目は、11月12日に三原市で開催された令和7年度市町教育委員会教育委員研修会についてである。

当日は、小根森教育委員とともに参加した。

広島県教育委員会の篠田智志教育長から、広島県の教育現状を踏まえて策定を予定されている「教育に関する大綱」につながる講話があった。

また、文部科学省初等中等教育局教育課程課課長補佐の萩野雅裕様から、学習指導要領の改訂と初等中等教育施策についての講演があった。

研修会終了後には、県教育委員会と市町教育委員会連合会との意見交換会があり、本市から参加した2名は、不登校児童生徒への支援について取組の交流等を行った。

2点目は、教育研究大会についてである。

11月7日に甲奴小学校を会場に、広島県小学校体育研究大会が開催された。県内各地から約150名の小学校教員が参加し、甲奴小学校、甲奴中学校、旧小童小学校の体育館で授業公開等を行った。

11月13日には、広島県算数・数学教育研究大会が本市で開催された。午前は市民ホールきりりで全体会を行い、午後からはみらさか小学校、十日市中学校、県立三次高校で公開授業や研究協議が行われた。この大会

には、県内の小中高校等から約300名を超える関係者の参加があった。  
甲奴小学校, みらさか小学校, 十日市中学校の教職員はもとより, 本市の  
教職員が結芽人研修等で協働して取り組んだ成果を広く発表すること  
ができた。

3点目は, サングリーン03クラブからの中学校生徒活動支援についてで  
ある。

協同組合サングリーン様から, 市内12中学校の部活動の支援として  
465, 093円を寄附していただいた。この支援は, 平成28年度から毎年実施  
していただいております, 今年度で10年となる。この10年間で, 市内12中学校  
に4, 950, 965円という多額の寄附をいただいている。

今年度の寄附金については, 12月議会に補正予算案として提案する予定  
である。

以上, 教育長報告とする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第30号から議案第32号は市議会へ提出す  
る案件, 議案第33号及び報告第14号は人事案件のため, 公開になじま  
ないものとする。

については, 三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により, 議案  
第30号から議案第33号, 報告第14号は非公開が適当と考えるがいか  
がか。

委員一同 一異議なし

議案第30号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例案に関する意見について  
(市議会へ提出する案件のため非公開)

議案第31号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例案  
に関する意見について  
(市議会へ提出する案件のため非公開)

議案第32号 令和7年度三次市一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会所管の  
予算案に関する意見について  
(市議会へ提出する案件のため非公開)

議案第 33 号 令和 8 年度就学児等の措置について  
(人事案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、報告第 13 号について事務局の説明を求める。  
学校教育課長 ー報告第 13 号資料に沿って説明ー  
以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見などあればお願いします。

委員一同 ー質疑なしー

迫田教育長 それでは、報告第 13 号についてはよろしいか。

委員一同 ー了承ー

報告第 14 号 教職員の人事について  
(人事案件のため非公開)

迫田教育長 以上で、本日予定した議事等は全て終了した。  
本日の教育委員会会議を終了する。

終了時間 11 時 50 分